

かみね 議会だより

187号

●平成30年 第3回定例会(9月)

P2~5 こんなことが決まりました

P7~15 そこが聞きたい(一般質問)

P16~17 議会活動(視察研修報告)

上峰小学校体育大会



30年度 一般会計
補正予算 (第2号) 可決

平成30年9月第3回定例会で

こんな
ことが

決まりました

8議案 可決
2人事案 同意

平成30年第3回定例会は9月7日から9月14日までの8日間の会期で開催され、上程された15議案のうち8議案が原案通り可決、2人事案については同意し、平成29年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定を含む、決算認定議案は決算特別委員会に付託となりました。



氏名 田中 清美
年齢 68歳
地区 屋形原在住
任期 平成30年10月1日から
平成34年3月31日まで

教育委員会委員の
選任

全員
同意



氏名 石川 富美夫
年齢 69歳
地区 井手口在住
任期 平成30年12月21日から
平成33年12月20日まで

固定資産評価審査
委員会委員の選任

全員
同意



巡回用バスの購入

全員
賛成

買入れ動産
施設間定期巡回用バス
(トヨタコースターLX 車体短縮改造)
買入れ数量 1台
買入れ金額 1,749万4,848円(税込み)
買入れ相手方 西鉄車体技術株式会社(基山町)
契約方法 随意契約

主なものを
紹介します

平成30年度 一般会計補正予算(第2号)から

2億5,287万3千円

放課後子ども環境整備事業補助金

1,423万3千円

トイレ改修、空調設備改修、備品購入等の費用です。

放課後児童クラブ安全対策整備事業補助金

712万8千円

フェンス設備、防犯カメラ設置等の施設整備の費用です。

農地・水・保全管理資金補助金

617万5千円

大字堤地区に対して町単独で農地維持・資源向上活動資金、資源向上長寿命化資金として補助するものです。

地域公共交通活性化協議会補助金

1,155万円

「のらんかい」バス下半期運行費、すぱーく上峰舗裝修繕費用です。

スプリンクラー設備等整備事業補助金

262万5千円

三上地区にある老人施設のスプリンクラー設備等整備に係る補助金です。

トイレ洋式化工事設計業務委託料

360万円

小学校トイレ37基、中学校トイレ17基、計57基の洋式化にむけた設計業務委託料です。

公共土木施設災害復旧工事費

1,430万円

7月豪雨、災害復旧工事に係る費用です。

農林施設災害復旧工事費

370万円

7月豪雨、災害復旧工事に係る費用です。



決算特別委員会

平成29年度一般会計及び
各種特別会計の決算

平成29年度の決算認定は決算特別委員会を設置し、閉会中に審議することになりました。

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 土地取得特別会計
- 農業集落排水特別会計

平成30年9月定例会 一般会計補正予算 討 論

平成30年9月定例会に上程された一般会計補正予算については、賛成多数で可決となりました。

討論・採決で出た反対・賛成意見は次の通りです。

反対 吉富 隆議員

農業振興費の61万5千円、これは農地・水保全管理資金補助金であるが反対する。町長は政治判断されたというが、それは生命・財産・緊急性があった時に政治判断されて陣頭指揮をとられると解釈する。

この件については刑事告訴されており、それが解決して町長が救済措置として提案されるなら賛成だが告訴が進んでいない。それから予算を組むには受け皿が必要だが、きちんとしてないと聞く。受け皿がないのに予算計上はありえない。また町単独で政治判断されたが農地・水事業などで区画整理された所に使われるのだろうと思う。しかしそういった決め事について何ら説明を受けていない。財源は一般財源で皆さんの税

金を交付することになり、時期尚早であり若干の不公平が出ると思えば対せざるを得ない。一般財源から繰り出しをして交付することはできないものではない、するべきではないと判断するので反対せざるを得ない。

賛成 吉田 豊議員

私は賛成の立場で申し上げる。農地・水環境保全対策事業は農林水産省が大規模農家や法人化を推進する旨の農業政策を事業化した時、残された小規模農家が生産組合で組織

している共同作業で農水路や農道の整備などボランティアで環境を維持してきたが、小規模農家を切り捨てる農業政策をとったら農村と農地の景観維持はできないと、農協上層部で全農の役員に申し上げ農水省と交渉した結果勝ち取った事業と認識している。議案審議の折り、不正受給し現在告訴している事例が解決した後、過去にさかのぼって補助金交付を認める意見もあったが、補助事業の趣旨は毎年行う維持管理、例えば

川掃除、農道バラス散布、農道や畦畔の草刈り等共同作業に対し出役した人々に費用を充てる事業費補助である。告訴事件が解決するまで草刈りを待ったり、各種共同作業を先延ばしできるものではない。よって数人の代表者による不正受給で残りの人達が補助事業ができないということでは、行政の公平・公正の地方自治の原則に徹した町長の英断を評価し大いに賛成するものである。

賛成 向井 正議員

農地・水・保全管理資金補助については、過去に問題があったということで大宇堤地区の補助金は昨年来停止されている。しかし農業者にとって農地環境の適正な維持管理ができない状況で日常の農作業に多大な支障を来しており農地環境の更なる悪化も懸念されている。早期の大宇堤地区の農地環境適正化保全のためにも賛成する。

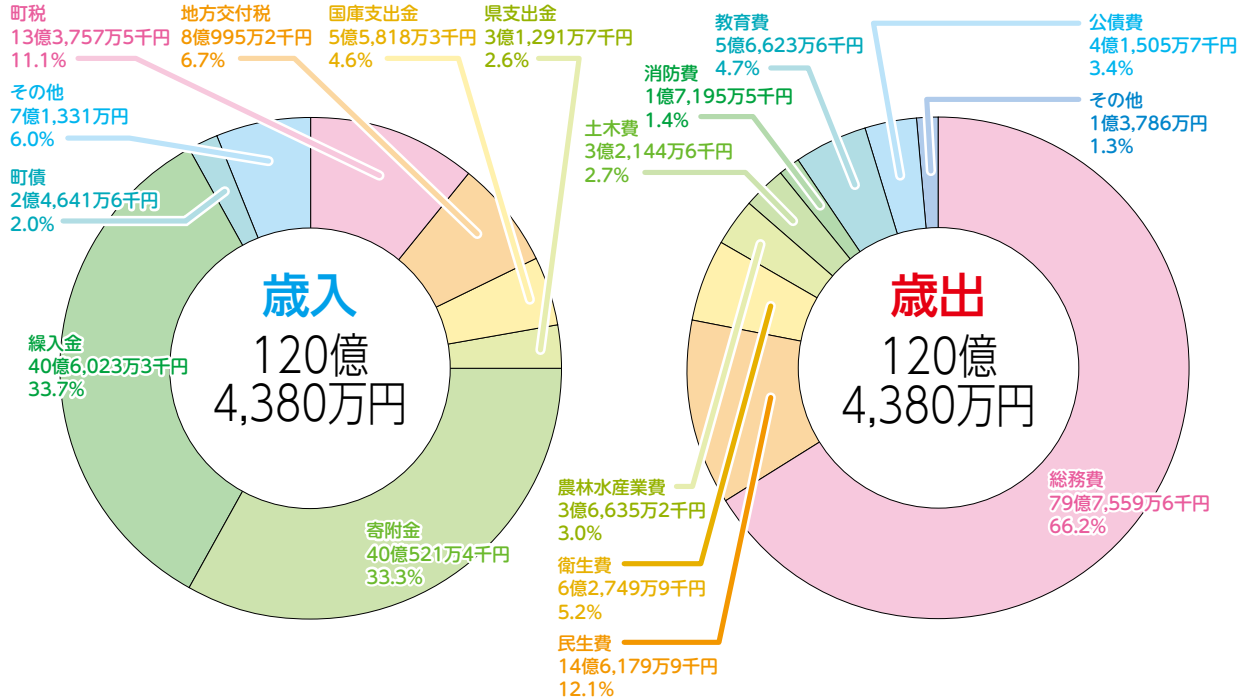
平成30年度 **補**正予算

2億5,287万3千円増額して、総額120億4,380万円となる。

一般会計

本会期までの累計

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
 ※国・県支出金は補助金です。



歳入補正予算の主なもの (増額のみ)

- ◎財政調整基金繰入金 5,758万2千円
- ◎減債基金繰入金 1,500万円
- ◎ふるさと寄附金基金繰入金 1,018万円
- ◎前年度からの繰越金 2億6,831万7千円

歳出補正予算の主なもの (増額のみ)

- ◎基金積立金
 - ・財政調整基金 1億5,919万9千円
- ◎上峰町地域公共交通活性化協議会補助金 1,155万円
- ◎公共土木施設災害復旧工事 1,430万円

特別会計

- 国民健康保険特別会計**
1億2,103万2千円を増額し、10億7,704万1千円となる
- 後期高齢者医療特別会計**
360万円を増額し、1億770万9千円となる
- 土地取得特別会計**
170万2千円を増額し、171万6千円となる
- 農業集落排水特別会計**
4,776万2千円を増額し、5億8,872万3千円となる

議長交際費の支出状況 (平成30年度上半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
//	4,000円	陸自第4師団・福岡駐屯地記念式典祝賀会
//	3,000円	知事・市町議会議長懇談会
お祝	10,000円	上峰町近圏少年剣道錬成大会
支援金	5,000円	原水爆禁止世界大会
お礼	3,240円	広報編集委員研修受け入れ先へ
//	6,480円	振興常任委員研修受け入れ先へ
//	9,720円	総務厚生常任委員研修受け入れ先へ
記念品	39,744円	ヨジユ市訪問記念品
献花	10,000円	上峰町戦没者慰霊祭
合計	96,184円	

国に対し

意見書を提出

地方財政の充実・強化を求める意見書

賛成 全員

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中で医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

このような中、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速している。特に、「トップランナー方式」の推進に当たっては、地方行政コストの差が、歳出削減努力以外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考える。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に

疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、

介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

ほか4項目について意見書を提出します。

平成30年 第3回定例会 議案賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			向井正	吉田豊	田中静雄	碓井勝征	漆原悦子	井上正宣	吉富隆	大川隆城	原田希	寺崎太彦
30	上峰町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
31	平成30年度上峰町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
32	平成30年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
33	平成30年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
34	平成30年度上峰町土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
35	平成30年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
41	動産の買入れについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
42	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
43	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
44	三養基西部土地開発公社定款の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
—	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

*議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

一般質問

そこが聞きたい

アンテナシヨップの利用状況は

町の食材等料理で盛況

問 アンテナシヨップ（東京）利活用状況は。シヨップの存在PRを町出身者（関東在住）にお知らせすべきだ。勿論、町出身者以外の多くの方々よりの寄附実績もある。シヨップ活用を更にのばしていくべくPRを望む。

答 創生室長 アンテナシヨップ「狸々」では、町の食材を東京の地で堪能できる機能になっており、「狸々」で食事をふるさと納税の返礼品としての提供を行っている。昨年11月から本年7月まで852件、寄付額3,300万円の実績額。店舗に赴



碓 勝征 議員

一般質問

神戸大「※KKH笑顔つながりプロジェクト」の内容は

ふるさと納税PR広告業務の一環

※KKHとは 「上峰」・「神戸大学」・「博報堂」の略です

問 神戸大「KKH笑顔つながりプロジェクト」の内容は、ふ

いたところ全ての部屋が満室で盛況だった。今後広報紙・冊子等利用して周知PRを実行する。

るさと納税額（27年度）約20億円。28年度Ⅱ約45億円。29年度Ⅱ約66億円）が更に伸びるための方策だと思うので、参考にしたいと推進を望む。

答 創生室長 ふるさと納税PR広告業務（博報堂）の一環として行った。ふるさと納税を活用し継続的に上峰町が発展するようにと、ふるさと納税研究の第一人者とされる神戸大学大学院経営学研究科の保田隆明准教授とそのゼミ生および上峰中生徒により、町内の各所をめぐり、「住みたい町」、「行きたい町」、「寄付したい町」の観点から、プレゼン（提供）方式で提案をいただいた。（内容は、9月号の町広報に掲載している）これらを参考にしながら現実可能なものから

施策として反映していきたい。

東京上峰会の再開の見通しは

在京者から町を想う気持ちが大事

問 東京上峰会の再開の見通しは、平成8年以来未開催だ。新たな、世話してよい方がおられるので、広報紙で在京者調査を成し、資料提供を望む。

答 総務課長 在京者側の故郷を想う気持ちが熟成され、アンテナシヨップを利用することで輪が広がり、東京上峰会設立に向けていくことが大事と思う。広報紙等で調査検討する。

トライアル閉店の噂は

店舗から閉店の話はない

問 イオンの閉店に伴いトライアルも閉店する噂があるがどうか（町が「商」の関係で衰退する。町民の皆様が不安をあ

答 創生室長 当該店舗の運営会社から閉店する話は全くない。おる。大きく言えば町を混乱させるような言動を発する）。

ほかに

- 2019県民体育大会について
- 古墳公園管理



吉田 豊 議員

レイクタウンの土砂削れは災害か

自然災害と認識している

問 「個人の財産に、公費は投じえない」という見解のようだが、自然災害であるとするれば、災害対策基本法が適用される。災害対策基本法第87条では、「町長は災害復旧を実施しなければならぬ」とされている。本当にやる気があるなら、予算上はそのための予備費である。予備費を使ってでも早急にやるべきである。

答 建設課長 「予備費を使ってでも早急に災害復旧工事を実施せよ」というこ

とだが、寄附についてまだ採択という形になっていないので、石が散在している現状なので、石を除去する費用について災害対策費を捻出した。あとの本工事にについては上司と協議をし、予備費で対応するか、12月議会で補正予算として対応するか考えたい。私の考えはあくまで個人の財産という認識であるから、寄附の申し出があっており、町有財産となつてから町のほうで対応することとなる。

問 まだ「寄附になっていないからできない」とそれは関係ない。では、角度を変えて尋ねる。日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されている。これを具体化した個別法が生活保護法である。この規定では、福祉事務所に生活保護の申請をし、調査の結果、生活保護が必要と認定されると生活保護が開始され、保護費が支給されるがこの生活保護費は国民の税金ではないのか。災害と認定したなら、災害対策基本法第87条の規定では、町長の責任で災害復旧を義務付けられている。法律の執行者である課長は、法の制定趣旨を曲げて解釈して

はだめだ。

答 建設課長 吉田議員から、お叱りを受けたことに関し、対応についてはすぐやりたいというふう

問 今年7月6日の西日本豪雨の折、町道の冠水場所と冠水深はどうだったか。

答 建設課長 場所については町図に示したとおり。

問 場所は理解した。深さが表示されていないが最も深い所

常襲水害地の避難道路の確保は

確保する

に考える。

問 早急に対応すると回答だ。公務員の基本は、憲法に守られた国民の生命と財産をいかにして守

問 今年7月6日の西日本豪雨の折、町道の冠水場所と冠水深はどうだったか。

答 建設課長 70cm位だった。

問 自動車は水深何cmでエンジンが止まるか。

答 建設課長 マフラーが沈むと止まると聞いた。

るか。法の執行者である君達が、もう少し法律の勉強をするように。

問 では、軽自動車では、何cmか。

答 建設課長 わからない。

問 25cm位だが、完全にエンジンは止まる。いくら避難所を開設してもそこまで行けない。どうするか。

答 建設課長 早急に対応する。

問 町長 弁護士との協議では5年である。時効までは少し時間があるが、受益者に対する返還請求はどうか。

答 町長 民事訴訟も検討している。

大字堤地区、農地・水・環境保全対策

28年度分補助金返還完了

問 補助金返還したら当事者に請求を。

答 産業課長 返還を請求する訴訟を起す。

問 28年度分補助金約430万円の返還を命ぜられた分については完了したとの

ことだが、27年度以前についても返還請求が来るのか。

答 産業課長 そうなる。

問 補助金の返還についての時効は何年か。

ほかに
 ○企業誘致対策
 ○目標人口一万人への人口増対策
 ○イオン跡地の取得に向けた交渉経過

イオン跡地取得後の活用策は

公民連携計画策定の中で煮つめる

問 イオン上峰店閉店後の跡地取得については現在交渉中というところで、同時に取得後の活用計画も進めていくということだが活用策は。

答 創生室長 取得後の方策については、公民連携策定の形成過程において活用の具体策を煮つめている。その傍らで消費者目線、生活者目線や日々さまざまな活動を行っている方々から意見集約し、また民間業者からアイデアやノウハウの提案を受けるべく、

サウンディング調査を実施する運びとしている。

問 イオン閉店ということでも不安を感じている方も多く、町としても活用策のメドがついた時点で、住民に対し概要を速やかに示す必要があると思うが。

答 創生室長 住民が不安に思われていることについては同感だ。中身を煮つめているところだが、この秋ぐらいにある程度提示できるような段階を踏んでいくと思うところ。

問 町長の思う活用策は。

答 町長 大きな商業施設、また人を呼ぶ公共施設と歴史的史跡が周辺にストリーをつくり、かつ温泉施設があることが、現在の人だまりの必要条件と言われる。

ている。目指すは必要条件を備えた交流人口と呼ばれる人たちにお金を落とすとしていただいたり、何かアクティビティを起こしていただくとような場づくりが必要と考えている。

八藤丘陵の整備計画は

ゾーンの植栽計画

問 資料説明板設置、植栽等の緑地化は。文化課長 今整備計画中であり、植栽については委員会

でマツ科のトウヒ属が大古木の品種で、その品種をゾーンの部分に植栽を計画中。

今年度ふるさと納税のPR業務は

他自治体より一歩先の戦略を

問 ふるさと納税については、昨年度約66億円と財政的にも大きな財源になっているが、今年度のふるさと納税のPR業務は。

答 創生室長 7月11日にプレゼンテーションおよび審査会を行い、7月31日付で契約を行った。昨年度10月からの動き出したが、メディア露出も含め2カ月程早い仕掛けができると考えている。今年度は、他の自治体もメディア露出を検討していると思うが、

他と差別化できるよう一歩先の戦略を行っていききたい。

問 昨年度、返礼品として東京南青山のアンテナショップ「猩々」のお食事券を出し、30年7月までに852件の申し込みがあり、こちらでもPR効果が大きかったと思うが、他地域への拡大の考えは。

答 創生室長 今、「猩々」はモデル的にやってみてもらっているところであり、いろいろな反応を見ながら、今後の展開を検討したい。

ほかに
○鎮西山再整備計画について



向井 正 議員



環境整備が望まれる八藤丘陵



大川 隆城 議員

療育センター整備が必要ではないか

関係する方々の要望度がどれ程か把握して検討したい

問 近年障害を持ったお子さんが増加傾向にあると聞く。0歳〜3歳頃に早く障害の発見に努め適切な治療教育を施す拠点として町に療育センターが必要と思う。親御さんにも身近かに就学しても継続して相談できる場所があれば心強いと思う。

答 健康福祉課長 1歳6カ月検診、3歳児検診時に発達障害スクリーニングをやり、その特性が

見られた時は心理士等専門スタッフと一緒に早期療育支援を行っている。保育、教育、就労への支援の取り組みが市町に求められており、どんな形の支援が必要か関係各課で協議中。

答 教育長 障害を持つつお子さんが増加傾向にあり学校教育でも特別支援学級が増えている。そんな中で集団性や社会適応性を身に付けさせ、次に働きながら社会



子どもの健診・相談場所（町民センター和室）

生活に適應するまで社会全体が支援することが大切。町にセンターをとれば専門家配置しないと機能を果たせず、かなりハードルも高く条例が必要と思う。

答 町長 児童が幼い頃からまた保護者がかかわる初めから療育の意識を共有することは非常に重要なことと思う。拠点整備する上で重要な

※パートナーシップ宣誓制度の導入を

多様性を受け入れる地域社会が必要

※パートナーシップ宣誓とは お互いの人生のパートナーとして、相互協力により継続的な共同生活を約束した、一方または双方が性的マイノリティーである2人の関係を尊重するものです。

のはどれくらいの方が利用したいか、保護者だけでなく、園や小・中学校の状況も把握した上で考えていく必要がある、少しでも声があれば考えていく方向で検討を、と思う。私も10年間でお困りの声、心配の声、不安の声を聞いてきたので、きちんと把握して検討したい。

問 性的マイノリティーを多様な存在と認め合う共生社会の実現のため正しい理解を深めると共にその方達の抱える生きづらさ解消のためパートナーシップ宣誓制度の導入ができないか。

答 住民課長 これまで相談を受けたことはないが苦しんでいる方があれば行政は寄り添うべきで、社会全体の総合理解が重要と考える。

答 教育長 学校教育を含めた性教育の視点と人権教育の視点の2つの柱ですべきものと思う。人権尊重の面から教員が研さんを積みきちんとした考えで進めること

ほかに
○イオン閉店後の再整備計画は
○交差点におけるカラー舗装整備を

答 町長 昨今価値観が画一化・固定化されるようにあるが、だからこそ多様性を受け入れられる地域社会にしていけないといけないと思う。多様性が見受けられる時、行政が応え得る理解と認識を持たなければ社会は間違った方向へ、不満足な方向に進むと思う。どういふ方が生きづらさ、住みにくさを感じられているか把握することが必要と思う。性的マイノリティーの問題を考える時、啓発を重ねる意味で勉強の機会をつくり様々な制度について考えていきたい。

放課後児童クラブ環境改善の計画は

新たな環境で実施

問 放課後児童クラブのスペース等の問題について、根本的な環境改善の計画は。

答 住民課長 現在、町が直営で行っている放課後児童クラブについては、運営を社会福祉法人等へ委託に向けて協議を進めている。事業の場所については、上峰幼稚園旧園舎を候補地として現在動いている。

法人、また現在の事業者である教育課と協力しながら進めていく。

問 今後、放課後児童クラブに関して、教育課と住民課が所管となるのか。

答 住民課長 来年度4月1日からは、住民課（子育て支援）で担当していく。

問 今年度いっぱいには教育課でということなので、住民課と連携をとりながら保護者の皆様への説明等もしっかりやって

いただき、スムーズな移行ができるようお願いする。

答 教育長 環境の問題や、利用者の増加等、住民の皆様方からの要望が非常に強かった部分だと認識している。新たな環境で実施できるこ

とは私どもとしても喜んでいる所。12月くらいには募集も始まってくるので、住民課との連携を上手くやり住民の皆様へのご説明も含めて、遺漏のないよう進めていきたい。



現在の実施場所（小学校体育館）

中心市街地再開発の進捗は

基本計画策定中

問 イオン閉店の発表を受け、中心市街地再開発計画を見直すため、6月に官民連携基本計画策定の

予算が議決されたが、計画の進捗は。

答 創生室長 消費者目線、生活者目線や様々な活動を行っ

ている方々から意見を集約していることに加え、サウンドイング調査を実施し、民間事業者のアイデアやノウハウ、提案を聞き取り、参入しやすい環境を構築すべく進捗をしている。

問 イオンが閉店し撤退されるといふことを前提に跡地の活用等を考えていくのか。

答 創生室長 イオン九州株式会社が所有している財産については、今、無償譲渡を申し入れている状態、まだ返答が返ってきてない。様々な考え方があって、数パターン考える必要があると思う。そのような状況の中で計画策定を煮詰めている。

問 町長は、10ボールを投げて1つ返ってくれば良いというスタンスで臨んでいくということだったが、ボールが返ってきそうな感触はあるか。

答 町長 イオン跡地だけでなく中心市街地全体に言えることだが、他の企業を考えても、いろんなボールを投げていき、互いの状況など把握しながら、町をどのようにしていくかについて、緊密な連携をしながら行ってきたい。無償取得について、感触は正直わからないが、この事業がうまく進むことに期待をしている。



原田 希 議員

一般質問



田中 静雄 議員

便所の洋式化工事予定は

平成31年度までに70基を改修する

問 現在までの取り組みと今後の洋式化工事の予定は。

答 財政課長 大便器

数209基中、現在、和式142基、洋式67基、うち多目的トイレ、10基となっている。

平成31年度までに70基改修予定で65・6%が完了することになる。

問 全体として何%の洋式化を目標にしているのか。

答 財政課長 和式のほうを好む人もおり、10%は和式で、

90%程度が目標になるが、スペースの問題もあるので施設改修のタイミングになることになる。



洋式化されたトイレ

問 町民センターホール横の女子便所は洋式が少ないため、列をなして並んでいる状態だが、洋式化の計画はどうか。

答 生涯学習課長 8基中、洋式2基、本年度中に2基で半数が洋式となる。町民センター全体では8基を洋式化に改修する、少しずつ増やしていきたい。

小中学校の樹木剪定の危険箇所は

情報を共有し、協議していく

問 校庭の樹木が全体的に高く脚立を要しても届かない、非常に危険な体制で剪定せざるを得ないが管理はどうなっているのか。

答 教委事務局長 三脚を要する場合は

用心しながらやってもらい、剪定は安全な範囲で受託してもらっている。

問 高い木は業者に頼んで、もっとコンパクトにできないか。



繁茂した樹木 (小学校)

答 教委事務局長 業者に剪定の頻度、高さ等も意見を聞き、シルバー人材センターとも、しっかり情報を共有し、樹木の維持管理に努める。

地方版総合戦略の進捗状況は

実践に向けて努力していく

問 農業関連技術拠点誘致は、どこまで進んでいるのか。

答 創生室長 企業の誘致に関しては残念ながら結びついていない。地域振興施設に合わせて、農業関連事業者誘致、創設を念頭において展開していきたい。

問 バイオマス、エネルギー産業誘致の進捗状況は。

答 創生室長 大学関係者や民間事業者などから問い合わせがある。県の企業立地課、民間事業者からの情報を整理し事業者の意向にも配慮した対応を心がける。

要望 地方創生で基盤をつくるのは企業誘致とされている。働く場所、雇用を促進することが大切で、是非とも全力で推進してほしい。

答 町長 場所、規模の大きさについても特定していない。小規模でのバイオマス事業も視野に入れ、地方版総合戦略の実践に向けて努力していく。

ほかに

○教育環境の改善について
○「道の駅」構想の進捗状況は

官民連携基本計画策定業務委託料1,500万円について

官民、公民の役割や、事業推進のビジネスモデルについて取りまとめを行う

問 町の考え方および素案について。

答 創生室長 町の基本的考え方は、町の中心市街地の空洞化を放置することは、町のにぎわいづくりを放棄することにほかならないことになり、新たなにぎわいを創設するための公民がアイデアを出し合い、公民連携計画に反映させていき

いのが町の基本的な考え方である。

要望 町の基本的な考え方で、町の中心市街地に空洞がないよう強く要望する。

問 委託業務について。

答 創生室長 契約の方法は、随意契約です。契約者については、株式会社マインドシェアと委託契約をしている。

問 随意契約および、ガイドラインについて。

答 創生室長 自治法の第96条の規定により、議会に付すべき契約、財産取得ま

たは、処分に関する条例が制定されている。地方自治法第96条第1項5号の規定により、議会の議決を要するべき契約でないということであ

り、許容範囲内であると理解した。今後においては1,500万円が無駄にならないように、業者との連携を密にするよう、強く要望する。

上峰イオン跡地について

アイデアを計画に反映させる

問 上峰イオン跡地について町の考えは。

答 創生室長 上峰町のような小規模自治体においてまちづくりの観点からは行政として一定程度、

介入する必要がありと考えている。公民のアイデアを出し合い公民連携計画に反映させることが大事であると考えている。

道の駅建設（地域振興施設）について

道の駅は直営ではない

問 道の駅について。

答 町長 道の駅に付帯する地域振興施設を道の駅構想として、もっているが直

営ではない。

要望 道の駅および地域振興については、慎重に進めてもらいたい。

理している。

要望 官民連携基本計画策定業務委託料、1,500万円について、許容範囲内であると理解した。今後においては1,500万円が無駄にならないように、業者との連携を密にするよう、強く要望する。

0万円の使途は

ふるさと納税関連について、広告費1億5,000万円の使途は

いろいろな対策を考えて、対応している

問 広告費1億5,000万円の使途は。

答 創生室長 他自治体と差別化できるよう一歩先のメディア露出戦略を行っている。

も、ご努力を強く要望する。

要望 ふるさと納税については、返礼品30%以内また地場産品であることなど考

えると寄附金に影響があるのではないかと。今後町として、町長はじめスタッフともど



吉富 隆 議員

一般質問



漆原 悦子 議員

上峰児童クラブの方向性は

情報共有し窓口は、住民課

問 上峰幼稚園旧園舎への移転および環境整備はどうかについているか。

答 住民課長 来年度より上峰幼稚園旧園舎を利用し、40人の3クラブを予定。厚生省の国庫補助事業1,200万円限度（町負担額3分の1）を使いトイレ改修、空調機改修、備品など購入し全部整備する。委託後の整備は委託契約者をお願いする。

問 旧園舎は防衛省の補助金利用の建物だが使用は可能か。

答 住民課長 防衛施設局の補助が入っている幼稚園目的申請の建物なので、平成29年9月から防衛施設局と目的外使用について改修工事も含め相談。子育て支援事業であれば多少の変更は認められたが、打合せの中で防衛省許可を必要とすることで時間がかかると思われるが福岡防衛施設局局長決裁で、何とか旧園舎で児童クラブを実施できると考えている。

問 移転により指導員数および窓口はどうなるのか。

答 教委事務局長 現在の指導員6名は

そのままの雇用でお願いをしている。窓口は住民課に情報を共有しながら引き継いでいく。



旧幼稚園園舎

道路整備の計画は

今後も要望は続けていく

問 神埼北茂安線の加茂信号西側および坊所城島線の切通し信号周辺の事業計画

答 建設課長 神埼北茂安線の加茂信号

はどのようになっているか。

建設課長 神埼北茂安線の加茂信号

交差点改良工事は今年秋に完成予定となっている。本州製紙入口付近までの西側は幅員は少し狭いものの歩道も設置されており、通行できる状態なので近々の実施計画はないと聞いている。今年度以降は神崎市・吉野ヶ里町の区間を先行して実施、全線開通を目指すとなっている。坊所城島線は現在、町民センターから加茂信号間の西側歩道設置事業計画がある。

切通し信号周辺の事業計画は、国道34号線交差点改良に関しては、今年度地元説明会を開催し8月迄に幅員設置まで完了、年度内に用地測

量を実施予定となっている。

問 中原三瀬線の朝夕の渋滞で狭い切通し北住宅道路を迂回する車もあり、早急に拡幅工事等を検討していただきたいが。

答 建設課長 切通し交差点の改良工事が進んでいくと国道に回れることで若干の解消になるのかなと感じているところだが、南側・北側を含めた切通し交差点付近の県道改良工事は、富士中原停車場という期成会の開催時に要望を行っているが、今後も続けていきたい。

ほかに

- 学校施設樹木管理
- 障害者用トイレ設置
- 地域公共交通
- ふるさと納税

武道館の新築について

至急、専門家による診断、点検、計画調整

問

武道館の役割は剣道だけでなく空手や柔道もあり、柔道は悲しいかな町外で練習している。1980年から日韓剣道が始まって、その間、驪州郡との友好提携や大神中等学校の姉妹提携など日韓剣道の中から生まれてきたもので非常に貢献をしたと思っています。一日も早い新しい武道館を建設されることを要望する。

答

生涯学習課長 平成29年3月の総合管理計画の中で、公

共建築等スポーツ施設の基本方針により、各施設の利用促進を図るため老朽化の現状把握に努め計画的に修繕を行い費用の平準化を図る。長期的な視点による維持管理と予防保全による更新を行うなど方針を踏まえて武道館についても、現在、教育委員会で議論を行っている。

答

教育長 床の張りかえをまずやるのか、あるいは新築かは、今の段階で私はどちらでいくと明言

できない状態。専門家による点検をして、教育委員会で図って、よりよい方向を見出したいと思っている。

床だけでなく、全体を当然視野に入れながら検討して、そんなに悠長に構えることができない問題ではないと認識している。至急、専門家による診断、点検をできるように計画調整していく。



改修が待たれる武道館

危険な幹線水路に安全安心のガードレールを

最も事故が想定される箇所を最優先に

問

幹線水路、特に江迎、前牟田、西前牟田の幹線水路側道は安全・安心の町づくりからして早急にガードレールを設置する方向で進めても

らいたい。

答

建設課長 設置を検討する際、安全施設ということでも事故が想定される箇所を最優先に検討する。

水路沿いの歩道にたくさん亀裂

早い時期に補修

問

せっかく色彩をつけた歩道だから、きれいに舗装して、街路樹を入れて街灯でもつければ観光地になり得る景色だが。

答

建設課長 亀裂については、すぐ補修する計画を立てたいと思う。カラー舗装については検討する。

障害者雇用の実態は

障害者雇用率は0・83%

問

障害者に対して極力配慮して採用してもらいたい。

に職種の指定はせず募集をかけている。

答

総務課長 障害者の方を雇用するという場合に、どこでこの部署でというような指定はできないかと思っている。現状の雇用の在り方は、障害者枠ということ、障害者の皆さん



井上 正宣 議員

一般質問

総務厚生常任委員会 視察研修報告

委員長 漆原 悦子

研修期間 平成30年8月6日(月)～8日(水)
 参加者 漆原・吉田・寺崎・吉富

大河原町(宮城県)

県南部のほぼ中央で東西南北の丘陵を境に2市3町と隣接する卵型の地形をした盆地。町の中央を白石川が流れ町を二分して川堤の一目千本桜は全国さくらの名所100選になっている。

面積 24・99km² 人口 23,671人(H30.7月)

約9,500世帯

温暖で県内でも積雪が少なく、坂が少ないので徒歩や自転車移動も便利。交通の利便性もよく仙台市まで35分、近隣市町へも30分以内で行けるなど仙南2市1町の中では人口も一番安定しベッドタウンとなっている。国道4号線バイパス沿いの商業集積により市街地の商店街は空洞化が進行しているが快適な住環境、コンパクトな町づくりをされている。

①子育て支援事業

1. 子育て支援事業

- 1. 子育て支援ハンドブック(配布冊子)があり思春期・妊娠から就学前までの全てがわかるようになっている。おがわら子育てアプリで母子も無料で妊娠、出産・育児をフルサポート
 - 支援活動の拠点として世代交流いきいきプラザを活用し、さまざまな事業・情報発信・悩み不安への相談も応じている。
 - 2. ファミリーサポートセンター事業
 - 相互援助活動(依頼・提供)で利用時間7時から19時月～金曜日 60円(1時間)、土・日・祝日 70円(1時間)窓口は世代交流いきいきプラザ 月～金曜日 9時から16時19時までとなっているが実際は21時までの利用もある。
 - 3. 小学校入学祝い金支給事業
 - 第3子以降 3万円
- 県全体の事業となっていて2分の1は県補助金活用

②デマンド型乗合タクシー事業

さくらっきー号として平成24年7月より運行開始
 (ジャンボ2台 セダン型2台)

運行間隔30分に対応していたが狭い地域の運行や乗車時間が短くタクシー代わりや欠便もあり、平成29年4月より多くの方が乗合いで利用できるよう1時間に変更。5年後のアンケートでは良好な意見が多いが、利用者は70～80代の女性が役7割弱で常連客が多いのが特徴。個人のニーズにあわず客同士の不平等や利用者の減少がある。

平成29年度の事業収支で見ると運行収入33万円に対し支出が2,584万円と多く、別途で予約受付・配車システム賃借料経費が12万円強支出されている。

町支払いの80%は特別交付税があるからできています。業で運行オペレーター担当の組み方・ドライバー・委託先のやる気により変わってくると言われていた。我が町も来年度導入となっているので慎重に検討され取り組みをお願いしたい。

石巻市(宮城県)

1 級河川北上川が太平洋に注ぐ河口部に位置した東北東部を代表する都市

面積 554・58km² 人口 145,220人(H30・5/末)

61,374世帯

復興状況および防災・減災対策の取り組みについて

- 1. 東北地方太平洋沖地震(平成23年3月11日)規模M9・0(通常M8・6で家屋崩壊)津波速度時速40km防災減災対策では堤防・護岸を造るから40mの強固な堤防を築く・無尽蔵な大規模災害を想定することは不可能である。
- 最大クラスの津波は完全に防ぐことはあきらめ、逃げて人命だけは守ると考え方の変化があったことを受け平成23年12月に震災基本計画を策定。被災地の土地利用計画で学校や病院、住宅を守るため津波避難ビル(外階段設置)を民間企業、復興住宅の上、学校の上など35カ所

指定。また、海岸部に200名程度の津波避難タワーも4基整備されている。

- 2. 東日本大震災時は全ての避難所に職員を配置(職員1名で平均301人の世話)できなかったことをふまえ自助・共助・公助の理念に基づき連携・協力して取り組みことを改めて認識。

平成26年4月1日に石巻市防災基本条例が制定され、あわせて備蓄品においても保管場所の考え方をかえ集中備蓄16カ所(12,000食)から102カ所(50,000食)と分散備蓄(市内全ての指定避難場所)になっている。今後は平成30年3月に免震装置や最新の防災無線システムを設置した防災センターを災害対策の拠点施設として活用。あと2年8カ月あまりの復興期間でさらに災害に強い町づくりを目指してある。

教訓

- ① 防災無線の入るラジオの準備
- ② 情報はとるものである
- ③ 自分は大丈夫の意識を変えるのが大事
 (震災後の調査、避難した人4割 死者の92・4%溺死)

南三陸町(宮城県)

津波の高さは16・5m

志津川の防災町舎は高さ12mで40人の職員が亡くなられたとのこと。津波の高さと同じに展望できるようにしてあるが、見渡す限り復興にはまだまだ時間がかかると感じた。

南相馬市(福島県)

除染活動に従事されている上峰町出身の原槇さんの案内で車内より見学。

津波被害は17m、福島原子力発電所の放射能被害は7年を経た現在も残っており帰還できずに廃屋が当時のまま残っている(現在も立入禁止とガードマン常駐) 4年前まで商店街は閉まったまま、国道6号線も1年前は工事車輛のみ、現在、車の通行もできるようになったが手つかずの所も多い。

今回の研修では放射能被害が80km離れた所でも影響があったと聞いたので、玄海原子力発電所問題にはもっと関心を持ち、町として対策が必要と感じた。

振興常任委員会 視察研修報告

委員長 大川 隆城

7月31日～8月2日にかけて京丹後市、京都府与謝野町、福井県おおい町にて視察研修を行った。

参加者 大川・向井・原田・井上・田中

京丹後市

食の都、丹後王国。西日本最大の道の駅として東京のコンサルと地元で株式会社化して運営。特徴として地元の畜産農家を肉料理店の店長や、野菜農家を販売店、店長として販売促進を図り、また地元の方を雇用促進されていた。

京都府与謝野町

天下の大泥棒、石川五右衛門の生誕地。町木が椿。椿サミツ

トを開催されている。与謝野ブランド戦略（産業振興）

「みえるまち」

潜在的資源の価値を「みえる」化しながら自然循環社会を目指した仕組みをつくりだす。

①シルク

昔ながらの絹織物「丹後ちりめん」製造と桑利用産業創出

②まめっこ

大豆生産、おからでの肥料等による農業振興

③クラフトビール

ホップ栽培により町内クラフトビール醸造推進

④基盤整備

農地保全・公共交通政策・移住・定住施策の推進

⑤人材育成

与謝野みらい大学しごと創出の拠点づくり

○観光振興

近隣に「日本三景天橋立」等があり観光客が「通過」する町だった。今後「モノ・コト・ヒト」が魅力となり人を呼びこむブランド型集客を目指す。

福井県おおい町

おおい原子力発電所立地の町

○特産品ブランド化

一般財団法人・電源地域振興センターへの委託事業で「おおいブランド認定制度」を制定。魅力ある商品の知名度アップと消費拡大を目的に、認知度向上を図るもの。
○道の駅「うみんぴあ大飯」
地元産海産物を中心とした人気の施設。

※研修後、さらに上峰の良さや製品の充実に皆で知恵を出し取組む必要性を改めて感じさせられた。



振興常任委員会研修（与謝野町）

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。
次回の定例会の会期は、11月30日（金）から12月6日（木）までを予定しています。
一般質問は12月3日（月）及び4日（火）の予定です。詳しい日程は町ホームページでご確認ください。





募集!!



広報編集委員会では、議会だより「かみみね」に、町内の団体やサークルの紹介記事を掲載しています。

これまでに、スポーツ少年団・文化協会・中学校部活動などの各種団体を紹介させていただきました。この他にも、町内で

- 町の活性化のためにこんな活動をしています！
- こんなボランティア活動をやっています！
- 子どもたちと、こんなイベントを開催します！しました！

などなど、町内で頑張るみなさんの紹介をさせていただきたいと思っていますので、ぜひうちの団体、サークルを紹介したい！と思われる方々の応募をお待ちしています。

※詳細についてはお問い合わせ下さい。



お問い合わせ先

上峰町議会広報編集委員会
 (上峰町議会事務局内：上峰町役場 3階)
 ☎0952-52-2184
 メールアドレス：gikai@town.kamimine.lg.jp

行事への参加

7月～9月

- 7月21日 上峰町サマーフェスタ2018
- 7月24日 ひかりこども園新築工事安全祈願祭
- 7月28日 陸自第四師団「第四音楽隊
巡回演奏会 in 佐賀」
- 8月17日 郡内全議員研修会
- 8月20日 県内全議員研修会
- 8月25日 おたっしゃ館夏祭り
- 8月25日 野菊の里ふれあい夏まつり
- 8月26日 上峰町近圏少年剣道錬成大会
- 9月2日 鳥栖・三養基地区消防総合訓練
- 9月10日 上峰中学校体育大会
- 9月16日 上峰町敬老会
- 9月16日 野菊の里敬老の日記念式典
- 9月21日 上峰町戦没者慰霊祭



▲町木 つばき



▲町花 サルビア

昭和61年2月に町木、町花として制定されました。皆さんに親しんでいただきたいと思ひます。

あどがき

天高く馬肥ゆる秋、食欲の秋、スポーツの秋の言葉がある通り、大変過ごし易い季節と成りました。しかし、災害について目を向けると、集中豪雨、気象庁が記録をとり続けて初めての猛暑による熱中症、強い台風と自然の猛威に体が震える思ひです。

今後、私たち一人一人が、「自分の健康は自分で守る」ではないですが、「自分の身は自分で守る」という基本理念に基づき、各地区毎に区長を中心とした自主防災組織の設立に参加し、英知を高めた思ひです。

(吉田)

- 議会だより
 広報編集委員会
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 大川 隆城 |
| 副委員長 | 田中 静雄 |
| 委員 | 原田 希 |
| 委員 | 吉田 正 |
| 委員 | 向井 正 |